特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

令和８年 11 月１日
いなべ市役所
いなべ市議会事務局
いなべ市監査委員事務局
いなべ市農業委員会事務局
いなべ市教育委員会事務局

次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）に基づき、「特定事業主行動計画」を策定しました。

次世代育成支援対策推進法第 19 条第５項並びに女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条第６項及び第 21 条の規定に基づき、令和７年度における特定事業主行動計画の取組実施状況について、以下のとおり公表します。

◎次世代育成支援対策法に基づく取組

次世代育成支援を目的に具体的な行動計画を実効あるものにしていくために、数値目標を設定し、取組の推進を図りました。

特定事業主行動計画の実施状況の公表（目標指標・目標値・実績値）

目標指標	目標値 令和７年度	令和７年度	平成 30 年度
○配偶者出産時における父親の特別休暇取得率（1 日～3 日）	100%	75%	100%
○配偶者出産時に伴う産前産後８週間の期間内における父親の育児参加のための特別休暇の取得率（1 日～5 日）	100%	75%	80%
○男性職員の育児休業取得者率	100%	100%	40%
○女性職員の育児休業取得率 （2 歳に達する日まで）	100%	100%	100%
○女性職員の育児休業取得率 （2 歳を超え 3 歳に達する日まで）	100%	100%	100%
○年次有給休暇一人当たりの年間平均取得日数	17 日	15.1 日	14 日
○夏季休暇一人当たりの平均取得日数	7 日	6.99 日	6.96 日

◎女性活躍推進法に基づく取組施状況

女性職員がいきいきと活躍できる環境整備に努めるため、行動計画を策定し、以下のとおり具体的な取組の推進を図りました。

女性活躍推進法第 19 条第 6 項及び第 21 条に基づく取組の実施状況の公表

目標指標	目標値 令和７年度	令和７年度	令和２年度
○管理職への女性職員登用率（※1）	18%	18.8%	13.8%
目標指標	目標値 令和７年度	令和７年度	令和元年度
○男性職員の育児休業取得率	100%	100%	60%
○男性職員の育児参加休暇率（※2）	100%	88.9%	100%

※1 市職員（保育職を除く）

※2 育児参加休暇とは「配偶者の出産休暇」または「育児参加のための休暇」いずれかを取得した取得率

令和７年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	84.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	82.2%
全職員	58.8%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	101.5%
本庁課長相当職	99.2%
本庁課長補佐相当職	95.7%
本庁係長相当職	83.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	101.4%
３１～３５年	89.0%
２６～３０年	89.0%
２１～２５年	80.4%
１６～２０年	72.1%
１１～１５年	90.2%
６～１０年	91.5%
１～５年	85.0%

【説明欄】

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。